

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥協委第2号		
工事（業務）名	鳥栖市消費生活相談業務		
履行場所	鳥栖市 宿町		
工事（業務）概要	消費生活相談業務、消費者啓発・広報に関する業務、消費生活に関する研修参加及び伝達講座の実施業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	¥7,431,634
契約の相手方の 商号又は名称・住所	特定非営利活動法人消費生活相談員の 会さが 佐賀県 佐賀市 天神3-2-11		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、消費生活相談に関する専門的な知識、ノウハウが不可欠であるとともに、県弁護士会などの関係機関や県及び県内他市町との連携による迅速な対応や的確な情報収集も重要となる業務である。当該団体は、消費生活相談に関する専門的な知識やノウハウを有する相談員で組織され、本業務を公正中立な立場で円滑に行える県内唯一の団体である。また、本市も含めて県内全域で相談業務の受託実績があり、県内の消費者行政に精通しているため、当該団体と随意契約をするもの。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号	鳥健づ7第1号		
及び工事（業務）名	高齢者の定期予防接種業務		
履 行 場 所	別紙1のとおり		
工事（業務）概要	予防接種法に係る高齢者の定期予防接種業務		
履 行 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
契 約 年 月 日	令和7年4月1日	契 約 金 額 (税込)	別紙1のとおり
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	別紙1のとおり		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	予防接種法に係る高齢者の定期予防接種の実施については、佐賀県内市町から委任を受けた佐賀県と、各医療機関から委任を受けた佐賀県医師会とが契約を締結している。しかし、医師会員以外の機関による接種については、各市町との直接契約が必要となるため、随意契約の対象とする。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

高齢者の定期予防接種業務

契約相手方		履行場所
1	医療法人 ゲズンハイト お元気クリニック	鳥栖市 他
2	老人保健施設 あおぞら	基山町
3	医療法人 好古堂 寿夢の郷	鳥栖市 他
4	介護老人保健施設 アザレア	みやき町
5	医療法人 徳隣会つつみクリニック	鳥栖市 他
6	特別養護老人ホーム 寿楽園診療所	鳥栖市 他

委託料 接種単価

(単位：円)

		自己負担有	自己負担無	接種不可
肺炎球菌感染症予防接種		5,965	8,465	3,201
带状疱疹予防接種	生ワクチン	6,091	8,591	3,201
	組換え(不活化)ワクチン	15,291	21,791	3,201

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	令和7年度 水道事業会計支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	令和7年度 水道事業会計支援業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	2,530,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人 諸井会計 佐賀市木原二丁目6番5号		
契約の相手方の 選定理由	税理士法人諸井会計は、令和5年9月よりインボイス運用相談支援業務を行っており、引き続き速やかな会計支援の実施が期待できる。また、当該法人は鳥栖市財政課と財務書類作成支援業務を締結しており、継続して鳥栖市の財務事務の支援を行っている。そのため当該法人は鳥栖市の財務書類の作成基準を把握しており、一般会計とスムーズな連携が図れることが期待される。 以上の理由により、随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第3380号		
工事（業務）名	鳥栖市水道施設情報管理システム保守点検業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市水道施設情報管理システム保守点検業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	1,067,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	三幸工業株式会社 福岡県北九州市小倉北区米町2丁目2-1		
契約の相手方の 選定理由	三幸工業株式会社は、現在導入している水道施設管理及び給水管理のシステム製作会社である。特許を持つ者でなければできないため、当該業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥管第14630号		
工事（業務）名	鳥栖市上下水道料金システムハードウェア・ソフトウェア保守業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市上下水道料金システムハードウェア・ソフトウェア保守業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	2,444,200円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社九州日立システムズ 福岡市博多区博多駅南二丁目12番22号		
契約の相手方の 選定理由	本料金システムは本市の水道料金等の例規を踏まえ作成したものであり、また、水道料金等の管理を適正かつ安定的に行うため、当該保守業務については本料金システムに精通していることが条件となる。 本料金システムは本市の仕様に応じて作成されたものであることから、本料金システムを納入した(株)九州日立システムズ以外の者では当該保守業務を適切に履行することが困難であると認められる。 以上のことから、(株)九州日立システムズとの随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥管第14660号		
工事（業務）名	鳥栖市上下水道局企業会計システム保守業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市上下水道局企業会計システム保守業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	778,800円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社ぎょうせい九州支社 福岡県福岡市早良区百道浜2-4-27AIビル2階		
契約の相手方の 選定理由	平成23年度に上記業者より企業会計システムを導入し、令和4年度においてシステム更新業務の契約締結をしており、当該システムの開発業者でなければ保守点検は困難であるため、㈱ぎょうせい九州支社と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委7第7号		
工事（業務）名	鳥栖市浄水場脱水汚泥収集・運搬及び処分業務（単価契約）		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	浄水場内の脱水汚泥収集・運搬及び処分業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	18,150円/t(単価契約)
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社篠原建設 佐賀県鳥栖市蔵上町587-1		
契約の相手方の 選定理由	浄水工程で発生する汚泥を脱水処理した産業廃棄物（無機性汚泥）について、佐賀県知事による産業廃棄物の許可を得ている市内2業者へ見積もりを依頼した結果、1社においては中間処理を受け入れ出来ない（中間処理後の製品に関する品質影響を考慮）とのことで見積辞退が提出された。また、当該対象の汚泥の発生量については河川濁質等により変動するが、年間を通じて発生するため台風等の気象状況にも臨機的な搬出対応（他事業者との搬出調整を含む）が求められる。 つきましては、中間処理施設までは近距離（鳥栖市内）であり10トンダンプを複数有する株式会社篠原建設と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第3379号		
工事（業務）名	令和7年度 給配水管修繕施工当番業務		
履行場所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	配水管及び給水装置の修繕施工・当番		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	3,806,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	鳥栖市管工事協同組合 佐賀県鳥栖市蔵上1-130		
契約の相手方の 選定理由	昭和51年度までは、市直営で、配水管の破損等の大きな修繕から個人の財産部分である蛇口の取替、コマ・パッキンの取替などの小さな修繕までを行っていた。 しかし、修繕件数の増加や修繕資材の確保・保管等の問題などにより、本来の業務である給配水管の維持管理・水質検査等の業務に支障をきたしていた。このため、昭和52年度より、鳥栖市管工事組合に常時体制にて給配水管修繕施工当番業務を委託している。同組合は水道施設工事における指名業者等で構成されており、確実性・安全性・信頼性がある。また、当番制にして各組合員で業務を受け持つことにより、常時体制という業者に掛かる負担を軽減することができるのは同組合のみである。 よって、令和7年度においても同組合へ委託したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委7第5号		
工事（業務）名	電力設備保安管理業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	浄水場等、市内水道施設の電力設備保安管理業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	2,358,840円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	一般財団法人九州電気保安協会 鳥栖事業所 鳥栖市秋葉町2丁目1090-2		
契約の相手方の 選定理由	業務対象の施設が複数の重要なライフライン施設であり、安全な水道水を安定して供給する水道事業体として、危機管理面において事故等緊急事態が発生した場合に、対応できる業者に依頼しなければならない。 ①電気事故発生時等の連絡体制を明確にし、24時間連続（365日）で受け付けおよび対応を行い、1時間以内に到着できること。②全停電による年次点検を実施するにあたり、電気主任技術者の資格を有する技術者を最低3名、総作業員数8名以上配置できること。 ③台風・水害・地震等の非常災害時には、電気主任技術者の資格を有する者が、3名以上で対応できること。 ④契約した業者の全部または一部を他の者に再委託してはならない。 以上、これらすべての条件を満たせる上記業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委7第3号		
工事（業務）名	水処理監視制御システム保守点検業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	水処理監視制御システムの定期点検・緊急点検		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	14,883,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	東芝インフラテクノサービス株式会社 九州支店 福岡市中央区長浜二丁目4番1号		
契約の相手方の 選定理由	水処理監視制御システム（中央メインコンピューター・複数台のサブコンピューターからなる制御用コンピューター類）が、オペレーターによる操作及びセンサー類からのデータを基に、薬品注入・電動弁や電動機等をコントロールすることにより、水道水を安定的に製造している。このシステムは、東芝インフラテクノサービス㈱の製品であり、「水処理コントロールのソフトウェア・システム」は鳥栖市及び東芝インフラテクノサービス㈱の2者で作成したシステムであり、そのメンテナンス事業についても上記業者が実施しているため、“東芝インフラテクノサービス㈱”以外の業者では事実上「保守点検業務」は不可能である。また、水処理監視制御システムは、浄水設備の要であり、もしトラブルが発生すれば浄水処理全体が停止し、断水等の危険性が非常に高くなることから、過去においても実績・信頼のある当該業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委7第2号		
工事（業務）名	鳥栖市浄水場運転管理業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	夜間及び休日の運転監視業務委託給水管末水の毎日水質検査委託（残留塩素、にごり、色）		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	14,883,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	キュウセツAQUA株式会社 福岡市博多区博多駅東一丁目3番10号		
契約の相手方の 選定理由	平成19年12月12日に開催した鳥栖市浄水場運転業務等民間委託業者選考委員会において慎重に審査を行った結果、平成20年度の委託業者は(株)九州設備公社（キュウセツAQUA(株)の旧社名）に決定し、平成21年度～令和6年度も同業者と契約している。 同業者は鳥栖市浄化センターにおいても運転管理業務の実績があり、鳥栖市浄水場における特殊性を踏まえた技術者の確保、コスト削減及び緊急時の体制強化等の実績を考慮し、引き続き上記業者と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥税第54930号		
工事（業務）名	令和7年度 固定資産税土地システム利用		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	固定資産税土地評価（クラウド利用型）の利用料		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	4,142,160
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社両備システムズ 岡山県 岡山市南区 豊成2-7-16		
契約の相手方の 選定理由	固定資産税の土地の課税は、「固定資産評価基準」「鳥栖市固定資産土地評価事務取扱要領」等に基づき土地評価システムにおいて評価計算を行い、基幹系システム（本市においては行政システム九州(株)）に連携して課税を行う。(株)両備システムズの土地評価システムは、基幹系システムと完全連携したシステムであり、昭和63年度からの各年度の評価基準に基づき遡及し評価計算できる機能、すべての地目において評価計算できる機能、また、評価計算にあたっての必要な各種補正についても、本市の仕様に合わせてカスタマイズしていることから、本市の土地評価に適したシステムであるため、(株)両備システムズと契約したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文委7第6号		
工事（業務）名	鳥栖市民文化会館舞台運営業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	市民文化会館の舞台運営及び舞台関連機器の点検・清掃		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	¥9,499,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社トス・ステージサービス 佐賀県 鳥栖市 鎗田町339-4		
契約の相手方の 選定理由	舞台運営は音響・照明・効果・美術製作といった専門分野の知識が必要であり、老朽化した舞台装置や経年劣化している機械・電気機器の操作を利用者の要望に対応し、円滑に行うことが求められる。 催事規模の大小に関わらず、事前の綿密な打ち合わせ・準備を行うことが公演を無事に終了させるための基本であり、当会館は1年前から利用予約を受付けており、打合せ等は年度という単位とは関係なく行われることから、本番までの一貫性・継続性が特に必要とされる特殊業務である。 当該業者は音響・照明・舞台設備一連を取扱える経験豊富なスタッフが在籍する市内で唯一の業者である。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文委7第8号		
工事（業務）名	鳥栖市民文化会館大ホール舞台機構保守点検業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市民文化会館大ホール舞台吊物及び舞台装置の保守点検		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	¥1,095,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	三精テクノロジー株式会社 九州営業所 福岡県 福岡市中央区 天神4-1-37		
契約の相手方 の選定理由	舞台にはイベントの効果を高めるための照明や看板等を吊下げる多数のボタンがあり、そのボタンの上げ下げをするのが舞台吊物装置である。保守点検が不十分であれば落下事故を招き大きな人身事故につながる恐れがあるため、ロープ、滑車、巻上装置等の状況を綿密に把握し、点検を継続して行うことは安全上不可欠である。当会館の舞台吊物装置は三精テクノロジー社独自のものであるため、装置の機能及び安全性を保持させるための点検・調整等は構成機器を熟知している当該業者しかできないものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事(業務)番号	鳥教生第22130号		
工事(業務)名	図書資料購入基本契約		
履行場所	鳥栖市 布津原町(鳥栖市立図書館) 鳥栖市 本鳥栖町(鳥栖市定住・交流センター)		
工事(業務)概要	鳥栖市立図書館及び鳥栖市定住・交流センター図書コーナーにおける 図書資料購入の基本契約		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	13,700,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	(株)図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号		
契約の相手方 の選定理由	図書マーク(TRCマーク)を使用してインターネットから直接発注ができる 唯一の業者である。当図書館仕様の装備込みにもかかわらず発注から 納入までの期間が大変短く、対応が正確且つ迅速である。納入する資 料のデータは、インターネットを通じて当図書館の検索システムに直接 取り込み、受け入れ処理がスムーズであるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事(業務)番号	鳥教生第21980号		
工事(業務)名	鳥栖市立図書館新刊図書情報マーク使用		
履行場所	鳥栖市 布津原町(鳥栖市立図書館) 鳥栖市 本鳥栖町(鳥栖市定住・交流センター)		
工事(業務)概要	鳥栖市立図書館で利用する書籍データ(機械可読目録/MARC/マーク)の使用に関する契約		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	1,540,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	㈱図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市立図書館では公立の図書館として利用者(市民)が求める情報を、図書や雑誌、電子資料やWebなどから探し出す「レファレンスサービス」を行っている。このサービスを提供するうえで不可欠である情報検索の重要なツールのひとつ「図書館専用のデータベース=MARC=マーク」には、図書、雑誌、視聴覚資料の詳細な情報が、図書館で認知された一定の法則に基づいて収められている。本館はシステム導入以来、上記業者が提供するマークを購入し使用することで情報の蓄積がなされており、かつ、導入しているシステム(NTTデータ九州製)も上記業者のマークに対応している製品である。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥教生第22100号		
工事（業務）名	鳥栖市図書システム保守業務		
履行場所	鳥栖市布津原町ほか		
工事（業務）概要	鳥栖市立図書館、鳥栖市定住・交流センターおよび鳥栖市立の小中学校で使用する公共図書館システムの保守		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	41,580,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	(株)エヌ・ティ・ティ・データ九州 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目17番21号NTTDATA博多駅前ビル		
契約の相手方の 選定理由	令和6年度に契約した鳥栖市図書館DX業務の契約先であり、現在、鳥栖市立図書館、鳥栖市定住・交流センターおよび鳥栖市立の小中学校で使用している公共図書館システムの開発元であるため		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委7第2号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター 産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務（その2）		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	17,600円／1t(単価)
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発総合センター 佐賀県鳥栖市轟町929番地2		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市浄化センターにおける下水道汚泥は産業廃棄物に該当し、佐賀県産業廃棄物適正処理指導要綱第4条第2項の規程により「排出事業者は発生した産業廃棄物の再資源化及び県内処理に努めなければならない」とされている。 下水道汚泥は毎日の搬出が必要となるため、冬場の道路凍結等の不測の事態を考慮すると鳥栖市浄化センターにより近い処理業者が適している。 以上のことから、県内かつ市内業者で産業廃棄物収集運搬及び処分業務ができる(有)鳥栖環境開発総合センターと随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委7第4号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター 塵芥特別収集運搬処理業務		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	塵芥特別収集運搬処理業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	2,032,200円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発総合センター 鳥栖市轟木町929番地2		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市浄化センターから排出する塵芥は、事業系一般廃棄物（し尿・汚泥含む）であるため、その収集運搬に関する業務の委託については、市長が許可した業者へ委託することとなっている。 市内の許可業者は(有)鳥栖環境開発総合センターのみであることから、当該業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	令和7年度 下水道事業会計支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	下水道事業会計支援業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	2,970,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人 諸井会計 佐賀市木原二丁目6番5号		
契約の相手方 の選定理由	税理士法人諸井会計は、令和5年9月よりインボイス運用相談支援業務を行っており、引き続き速やかな会計支援の実施が期待できる。 また、当該法人は鳥栖市財政課と財務書類作成支援業務を締結しており、継続して鳥栖市の財務事務の支援を行っている。そのため当該法人は鳥栖市の財務書類の作成基準を把握しており、一般会計とスムーズな連携が図れることが期待される。 以上の理由により、随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥管第14860号		
工事（業務）名	Acrocity受益者負担金システムクラウドサービス賃貸借		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	受益者負担金システム利用		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	1,594,560円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 鳥栖市宿町1041番地3		
契約の相手方 の選定理由	本受益者負担金システムは、受益者負担金に係る業務を正確かつ効率的に行うため、固定資産データ、住基データを管理するAcrocity基幹システムと連携している。 このため、本受益者負担金システム及びAcrocity基幹システムの双方を取り扱っている行政システム九州(株)中九州支店との随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文委7第12号		
工事（業務）名	鳥栖市文化事業業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	市民への文化芸術の鑑賞機会の提供、文化芸術の振興・企画及び文化情報の提供等を行う業務		
履行期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月1日	契約金額 (税込)	7, 3 1 7, 0 0 0円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	鳥栖市文化事業協会 鳥栖市宿町807番地17		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市文化事業協会は、鳥栖市が文化政策を通して各種文化的催しの開催、地域文化の向上といった目的を達成するためのパートナーとして文化事業の一翼を担っている。 また、開館当初から市民に対し文化芸術鑑賞機会の企画、文化情報の提供を行ってきた長年の実績があり、鳥栖市の実情に応じたイベント企画立案に精通した職員を有している。 鳥栖市の文化事業を鳥栖市と連携して実施できる団体は、鳥栖市文化事業協会の他にはない。 以上の理由により選定した。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号			
工事（業務）名	令和7年度鳥栖市外国語指導助手派遣業務		
履行場所	鳥栖市元町ほか		
工事（業務）概要	鳥栖市立小中学校に外国語指導助手を配置し、外国語教育の一層の充実を図り、言語や文化についての理解を深めコミュニケーション能力を高めることを目的とする業務を行う。		
履行期間	令和7年4月7日 ～ 令和8年3月24日		
契約年月日	令和7年4月4日	契約金額 (税込)	21,209,100
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社ボーダーリンク 埼玉県 さいたま市大宮区 下町 2－1 6－1－8 F		
契約の相手方の 選定理由	上記事業者は、令和4年度に実施した本業務受託候補者選定プロポーザルにおいて最も優れた提案を作成し、選定されたため、随意契約したい。（契約の更新は令和7年度まで）		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名		鳥健づ7第7号 肝炎ウイルス検診業務	
履 行 場 所		鳥栖市内一円	
工事（業務）概要		肝炎ウイルス検査	
履 行 期 間		令和7年4月9日～令和8年3月31日	
契 約 年 月 日		令和7年4月8日	契 約 金 額 (税込) 1, 2 8 8, 1 3 1 円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所		公益財団法人佐賀県健康づくり財団 佐賀市水ヶ江1丁目12番10号	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由		肝炎ウイルス検診業務は、医療行為などの特殊な技術を必要とするため、医療機関との連携が不可欠である。本業務は健康診査時の採血後に検査を実施する為、市や市内医療機関との連携を密に取りながら実施できるのは、公益財団法人佐賀県健康づくり財団のみである。	
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による	

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ7第6号		
工事（業務）名	ヘルスアップ健康診査業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	血液検査等、尿蛋白定量検査、75g糖負荷試験、 アルブミン尿検査、心電図検査		
履 行 期 間	令和7年4月9日～令和8年3月31日		
契 約 年 月 日	令和7年4月8日	契 約 金 額 (税込)	3,441,250円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県健康づくり財団 佐賀市水ヶ江1丁目12番10号		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	ヘルスアップ健康診査業務は、医療行為等の特殊な技術を必要とする為、医療機関との連携が不可欠である。本業務を市や医療機関との連携を密に取りながら実施できるのは、公益財団法人佐賀県健康づくり財団のみであるため。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委7第10号		
工事（業務）名	稚魚放流業務		
履行場所	筑後川・宝満川流域		
工事（業務）概要	稚魚放流業務		
履行期間	令和7年4月11日 ～ 令和8年2月27日		
契約年月日	令和7年4月10日	契約金額 (税込)	¥1,029,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	下筑後川漁業組合 代表理事 中園 正彦 福岡県久留米市安武町武島1750番地1		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市浄化センターは浄化した水を宝満川に放流している。宝満川は筑後川の上流に位置しており、浄化センターを稼働していく上で、筑後川周辺及び下流域の漁業協同組合に対して放流水の水質等に対する理解と協力を得ていくことが重要である。 以上のことから、下筑後川漁協組合から筑後川の水環境の保全を図ることを目的に稚魚放流業務の申し出があっており、相互理解の推進と協力体制の構築につなげていくために同組合に当該業務の委託を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ7第3号		
及び工事（業務）名	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務		
履 行 期 間	令和7年4月11日から令和8年3月27日まで		
契 約 年 月 日	令和7年4月10日	契 約 金 額 (税込)	18,142,575円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	医療法人社団如水会 佐賀県鳥栖市轟木町1523-6		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務は、鳥栖市がん検診指名願い提出業者のうち胃、大腸、肺、前立腺がん検診業務を実施する業者の中で、医療法人社団如水会のみが見積書の提出および入札参加の意思が確認された。また医療法人社団如水会以外で胃、大腸、肺、前立腺がん検診業務を実施する業者は2社であり、その2社より見積辞退届の提出及び入札に参加しない意思を確認したため、随意契約としたい。結核健康診断に関しては、肺がん検診受診者のうち65歳以上の受診者の結核読影をしているため、肺がん検診と同じ業者でないと実施できないため。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ7第4号		
及び工事（業務）名	子宮頸がん、乳がん検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	子宮頸がん、乳がん検診業務		
履 行 期 間	令和7年4月11日から令和8年3月27日まで		
契 約 年 月 日	令和7年4月10日	契 約 金 額 (税込)	¥15,691,500
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	一般財団法人 医療情報健康財団 福岡市博多区店屋町4-15		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	子宮頸がん、乳がん検診業務は、鳥栖市がん検診指名願い提出業者のうち子宮頸がんおよび乳がん検診業務を実施する業者の中で、一般財団法人医療情報健康財団のみが見積書の提出および入札参加の意思が確認された。また一般財団法人医療情報健康財団以外で子宮頸がんおよび乳がん検診業務を実施する業者は2社であり、その2社より見積辞退届の提出及び入札に参加しない意思を確認したため、随意契約としたい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥駅第120号		
工事（業務）名	新鳥栖駅東側まちづくり検討調査業務		
履 行 場 所	鳥栖市		
工事（業務）概要	新鳥栖駅東側の土地（約13ha）について、上位・関連計画やまちづくりの方向性を踏まえながら、計画的に良好な市街地整備を行うために、現況の問題点の抽出やまちづくりを進めていく上での課題を設定し、基本構想の作成およびその実現方策を検討することを目的とする。		
履 行 期 間	令和7年4月17日（木）～令和7年10月31日（金）		
契 約 年 月 日	令和7年4月16日	契 約 金 額 (税込)	¥8,943,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	中央コンサルティング株式会社 佐賀事務所 佐賀市駅南本町5番1号		
契約の相手方の 選 定 理 由	本業務は、新鳥栖駅東側のまちづくりにおける問題点の抽出や課題設定を行い、基本構想の作成およびその実現方策を検討することを目的とする。 しかし、標準的な仕様や歩掛がないことや、本市特有の課題を踏まえた検討を行うためには、業者から提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できると考えられるため、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行ったところである。 選定の結果、上記事業者を契約の相手方とし、随意契約を締結したい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	令和7年度 水道事業経営戦略改定業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	令和7年度 水道事業経営戦略改定業務		
履行期間	令和7年4月18日 ～ 令和8年3月25日		
契約年月日	令和7年4月17日	契約金額 (税込)	4,400,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人 諸井会計 佐賀市木原二丁目6番5号		
契約の相手方の 選定理由	当該業務は、本市水道事業に係る経営戦略の策定（見直し）を行うものである。 税理士法人諸井会計は、令和5年度以降、本市水道事業会計に係る会計支援業務を受託しているため、既に本市水道事業会計の状況を十分に把握していること、また、令和6年度に本市水道事業に係る経営戦略の策定（見直し）に向けた分析業務を受託していることから、当該業務をより効率的に、かつより正確に実施できることが期待されるため。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥庁第220号		
工事（業務）名	新庁舎整備事業 外構等工事（その3・4・5） 開発行為変更許可申請等業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	新庁舎整備事業 外構等工事（その3・4・5）の一部計画見直しに伴い、開発行為変更作業等を行うもの		
履行期間	令和7年4月21日 ～ 令和7年11月28日		
契約年月日	令和7年4月18日	契約金額 (税込)	¥2,101,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社ひかる建築設計企画 佐賀県 鳥栖市 神辺町1432-2		
契約の相手方の 選定理由	本業務は新庁舎整備事業 外構等工事（その3・4・5）の一部計画見直しに伴い、開発許可変更作業等を行うものである。 設計及び設計変更内容について熟知している必要があり、これを満たすものが外構設計を行っている、ひかる建築設計企画しかいないため、随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農ダ委第4号		
工事（業務）名	河内ダム施設周辺草刈業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	草刈業務		
履行期間	令和7年4月21日 ～ 令和7年12月18日		
契約年月日	令和7年4月18日	契約金額 (税込)	¥2,129,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	河内町区 佐賀県 鳥栖市 河内町1728-2		
契約の相手方 の選定理由	河内ダムは建設時より河内町区との関係が密接であり、河内町区も長年に渡ってダム周辺環境の保全に対して高い関心を持ち積極的な美化活動等をされている。本業務についても各種行事や観光施設がある地域の実情に沿った作業計画と履行について地域と連携して行うことができるとともに、作業に従事した地域住民がダムや周辺環境に愛着を持ち、以後の美観維持につながることも期待できることから河内町区に草刈業務を委託する。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農ダ委第3号		
工事（業務）名	河内ダム堤防草刈業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	草刈業務		
履行期間	令和7年4月21日 ～ 令和7年12月18日		
契約年月日	令和7年4月18日	契約金額 (税込)	¥1,731,840
契約の相手方の 商号又は名称・住所	河内町区 佐賀県 鳥栖市 河内町1728-2		
契約の相手方 の選定理由	河内ダムは建設時より河内町区との関係が密接であり、河内町区も長年に渡ってダム周辺環境の保全に対して高い関心を持ち積極的な美化活動等をされている。本業務についても各種行事や観光施設がある地域の実情に沿った作業計画と履行について地域と連携して行うことができるとともに、作業に従事した地域住民がダムや周辺環境に愛着を持ち、以後の美観維持につながることも期待できることから河内町区に草刈業務を委託する。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	財委第1号		
工事（業務）名	「統一的な基準」による財務書類作成支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	「統一的な基準」による財務書類の作成支援		
履行期間	令和7年4月22日 ～ 令和8年3月24日		
契約年月日	令和7年4月21日	契約金額 (税込)	2,909,500円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人諸井会計 佐賀県 佐賀市 木原2-6-5		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、公会計に精通し、専用の公会計システムが利用可能であるほか、本市の固定資産台帳とのデータ連携が求められる。税理士法人諸井会計は、公会計に精通し、専用のシステムが利用可能であること、かつ平成28年度に本市の固定資産台帳を整備し、データ化した実績を持つことから、膨大な固定資産データを専用システム用に容易に変換することができる。 以上のことから、本業務の受注条件を満たす唯一の事業者である税理士法人諸井会計を契約の相手方として選定した。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健づ7第10号 骨粗鬆症検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	骨粗鬆症検診業務		
履 行 期 間	令和7年4月22日～令和8年2月2日		
契 約 年 月 日	令和7年4月21日	契 約 金 額 (税込)	¥1,282,930
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	一般社団法人 鳥栖三養基医師会 佐賀県 鳥栖市 幸津町1923番地		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は医療行為を必要とするため、市と医療機関との連携が不可欠である。また、市内の医療機関で個別検診を実施することで利便性が向上し、対象者の受診機会を拡大することとなり、ひいては受診率向上につながる。市及び医療機関と連携し本業務を実施できるのは、一般社団法人鳥栖三養基医師会のみであるため随意契約とする。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	社整委第2号		
工事（業務）名	社会資本整備総合交付金事業 国土交通省・今町線ほか1路線用地測量業務 その2		
履行場所	鳥栖市永吉町ほか		
工事（業務）概要	国土交通省・今町線ほか1路線用地測量業務		
履行期間	令和7年5月1日 ～ 令和7年10月31日		
契約年月日	令和7年4月30日	契約金額 (税込)	¥7,645,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社高尾設計事務所 佐賀県 鳥栖市 秋葉町3-19-5		
契約の相手方の 選定理由	当初、本用地の測量は、1万㎡以上の広大地であることから買取範囲の約500㎡を部分測量として業務を発注し、有限会社高尾設計事務所が全線分の測量業務を受注していた。 しかし、法務局と協議の結果、当該地については全部測量で処理を行うよう指示があったことから、変更金額が当初契約金額の3割を超える増額になる。 このため、本用地分については改めて発注する必要があるが、周辺の登記情報や測量及び地形の状況などを熟知し、有利であることから安価に実施が可能である有限会社高尾設計事務所と随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委7第11号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター 産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務（その3）		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務		
履行期間	令和7年5月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年4月30日	契約金額 (税込)	18,700円／1t（単価）
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社 篠原建設 鳥栖市蔵上町587-1		
契約の相手方 の選定理由	鳥栖市浄化センターにおける下水道汚泥は産業廃棄物に該当し、佐賀県産業廃棄物適正処理指導要綱第4条第2項の規程により「排出事業者は発生した産業廃棄物の再資源化及び県内処理に努めなければならない」とされている。 また、下水道汚泥は毎日の搬出が必要となるため、冬場の道路凍結等の不測の事態を考慮すると浄化センターにより近い処理業者が好ましい。 よって、県内かつ市内業者で産業廃棄物収集運搬及び処分業務ができる(株)篠原建設と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥税第3170号		
工事（業務）名	鳥栖市固定資産税用途・状況類似地区区分及び標準宅地鑑定業務		
履行場所	鳥栖市全域		
工事（業務）概要	鳥栖市内の用途・状況類地区区分の見直し及び標準宅地の見直し、全標準宅地の鑑定		
履行期間	令和7年5月1日 ～ 令和8年3月19日		
契約年月日	令和7年4月30日	契約金額 (税込)	¥26,846,050
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会 佐賀県 佐賀市 神野東4-7-24		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、次の固定資産(土地)の評価替えに向けた用途地区・状況類似地区の区分の見直し及びその区分ごとに標準宅地の選定・鑑定を行うものであり、これまでの鳥栖市の地価動向や、地価形成要因に関し本市の過去から現在に至る実情を熟知していることが必要な業務である。 佐賀県不動産鑑定士協会は平成6年度評価替えより鳥栖市の路線価、標準宅地価格等を鑑定してきており、また県内全ての地区の不動産鑑定士が所属する公益法人で、国の地価公示、県の地価調査等、公的な鑑定を行っていることから、他の公的評価との均衡や市町間及び地域ごとのバランス整合を統一的に図ることができる県内唯一の団体である。 よって、本業務については一者随契としたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥税第3190号		
工事（業務）名	鳥栖市固定資産税路線価算定及び標準宅地時点修正率算定業務		
履行場所	鳥栖市全域		
工事（業務）概要	鳥栖市内の路線価算定及び標準宅地の時点修正率の算定		
履行期間	令和7年5月1日 ～ 令和8年3月19日		
契約年月日	令和7年4月30日	契約金額 (税込)	¥4,593,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協 会 佐賀県 佐賀市 神野東4-7-24		
契約の相手方 の選定理由	佐賀県不動産鑑定士協会は、県内全ての地区の不動産鑑定士が所 属する唯一の公益法人で、鳥栖市の地価動向や、地価形成要因に 関して熟知していることから本業務については一者随契とした い。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥文委7第18号 第64回鳥栖市民文化祭運営業務		
履 行 場 所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	第64回鳥栖市民文化祭の運営に関する業務		
履 行 期 間	令和7年5月1日～令和8年2月28日		
契 約 年 月 日	令和7年5月1日	契 約 金 額 (税込)	1,658,000円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	鳥栖市民文化祭実行委員会		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	鳥栖市民文化祭は、市民及び市内文化団体の日頃の芸術・文化活動の成果を発表し、鳥栖市の文化芸術振興の推進及び文化創造の発展に寄与することを目的として開催している。 当該実行委員会は文化祭を運営するために組織され、毎年鳥栖市民文化祭の運営を円滑に遂行しており、当該実行委員会以外に本事業を委託できる団体はない。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号	鳥文工7第2号		
工事（業務）名	鳥栖市民文化会館都市ガス管本修繕工事		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市民文化会館都市ガス管の工事		
履行期間	令和7年5月8日 ～ 令和7年11月28日		
契約年月日	令和7年5月2日	契約金額 (税込)	¥6,993,800
契約の相手方の 商号又は名称・住所	鳥栖ガス株式会社 佐賀県 鳥栖市 藤木町字若桜2465		
契約の相手方 の選定理由	本工事は、令和6年8月5日にガス漏れが発生した鳥栖市民文化会館のガス管の本修繕工事である。 当該業者は、鳥栖市民文化会館都市ガス一次側仮設配管工事を施工しており仮設の状況を把握している。また、本管の管理をしているため周辺の敷設状況を熟知している。 以上の理由から、当該業者と随意契約を行うものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第一号		
工事（業務）名	鳥栖市教科「日本語」教科書改訂・デジタル版作製業務		
履行場所	鳥栖市宿町ほか		
工事（業務）概要	市立小・中学校で使用する教科「日本語」教科書について、個別最適な学びと協働的な学びがより一層重要視される「令和の日本型教育」に合うよう改訂を行い、児童生徒の「知りたい」「使いたい」「伝えたい」を引き出すために有効なデジタルコンテンツを搭載したデジタル版教科書として作製する。		
履行期間	令和7年5月9日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年5月8日	契約金額 (税込)	¥5,348,750
契約の相手方の 商号又は名称・住所	東京書籍株式会社 九州支社 福岡県 福岡市中央区 赤坂1-16-10		
契約の相手方の 選定理由	上記事業者は、本業務受託候補者選定プロポーザルにおいて最も優れた内容の提案を作成し、選定されたため、随意契約したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号	鳥文修7第2号		
工事（業務）名	鳥栖市民文化会館小ホール舞台吊物機構設備滑車取替修繕		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市民文化会館小ホール舞台吊物機構の滑車の取替		
履行期間	令和7年5月12日 ～ 令和7年10月31日		
契約年月日	令和7年5月9日	契約金額 (税込)	¥5,698,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	三精工事サービス株式会社 九州支店 福岡県 福岡市博多区 博多駅南4-8-21		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市民文化会館小ホールの舞台吊物機構は三精工事サービス株式会社独自のものである。また、鳥栖市民文化会館小ホール舞台機構保守点検業務を受注しており機構の状態を熟知している。 以上の理由から、三精工事サービス株式会社と随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	庁管工7第1号		
工事（業務）名	自動音声録音装置設置工事		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	自動音声録音装置の設置工事		
履行期間	令和7年5月27日 ～ 令和7年6月30日		
契約年月日	令和7年5月26日	契約金額 (税込)	¥7,700,000-
契約の相手方の 商号又は名称・住所	西日本電信電話株式会社 佐賀支店 佐賀県 佐賀市 駅前中央1-8-32		
契約の相手方の 選定理由	本工事は、既存電話設備に自動音声録音機能及び時間外音声案内を追加する工事である。 鳥栖市庁舎の電話設備は、西日本電信電話株式会社と鳥栖市のリース契約となっており、鳥栖市庁舎の使用用途及び使用台数に合わせて構築している。このことから電話設備の保守管理及び機能拡張などの当該工事が唯一履行可能である西日本電信電話株式会社と一者随意契約としたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥税第7960号		
工事（業務）名	滞納管理システムLEVY3導入業務		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	国が示す標準化基準に適合したシステムを導入する		
履行期間	令和7年6月2日 ～ 令和7年12月1日		
契約年月日	令和7年5月30日	契約金額 (税込)	¥4,604,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	西鉄情報システム株式会社 福岡県 福岡市博多区 千代4-1-33		
契約の相手方の 選定理由	本市は西鉄情報システム㈱のシステム「レヴィⅡ」を使用しており、現行のシステムから国が示す標準化基準に適合したシステムへデータ移行をできるのは当該業者に限られるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処修7第2号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター ベルト濃縮機用No.2余剰汚泥供給ポンプインバータ外修繕工事		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄化センター ベルト濃縮機用No.2余剰汚泥供給ポンプインバータ外修繕工事		
履行期間	令和7年6月2日 ～ 令和8年2月27日		
契約年月日	R7.5.30	契約金額 (税込)	¥16,500,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社明電エンジニアリング 九州支店 支店長 神谷 光治 福岡市博多区住吉5丁目5番3号		
契約の相手方の 選定理由	本工事は鳥栖市浄化センターにおける、No,2余剰汚泥供給ポンプ、No,0常圧浮上用汚泥供給ポンプ、No,0凝集剤注入ポンプ、及びNo,4汚水ポンプの電気設備各インバーターの修繕工事と、中央監視装置ハードディスクの取替工事である。 各装置は現在運転を停止し、予備機を使用しているため、安全な運転管理のためにも早急な修繕が必要である。 これらの製品は、(株)明電舎製の設備であり、当該設備と中央監視設備の通信信号が他社では合致しないため、(株)明電舎製品のメンテナンス関連業務を担う(株)明電エンジニアリングと随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	測委第1号		
工事（業務）名	昌元寺・国道線現地測量業務		
履行場所	鳥栖市田代昌町		
工事（業務）概要	現地測量業務		
履行期間	令和7年6月4日 ～ 令和7年10月31日		
契約年月日	令和7年6月3日	契約金額 (税込)	¥1,232,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	アーバンテクノ株式会社 鳥栖営業所 佐賀県 鳥栖市 村田町125-24		
契約の相手方の 選定理由	本業務は田代昌町交差点拡幅に伴う現地測量業務である。 令和5年度に田代昌町交差点周辺の現地測量をアーバンテクノ株式会社が実施していた。 今年度実施している道路詳細設計において盛土の検討を行っていたところ、現況地形の高低差や周辺の家屋状況が経年的な理由で、一部異なることが判明したため、改めて正確な現地測量が必要となった。 このようなことから、周辺の測量資料及び必要な地形を熟知し、作業性及び経済性が優位であるアーバンテクノ株式会社と随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥市第3470号		
工事（業務）名	振り仮名法制化に伴う通知書作成業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されたことに伴い、法に基づく国民への通知を実施するための通知書の印刷作成を行うもの。		
履行期間	令和7年6月6日 ～ 令和7年8月29日		
契約年月日	令和7年6月5日	契約金額 (税込)	2,552,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県 鳥栖市 宿町1041-3		
契約の相手方の 選定理由	戸籍情報システムは上記業者より貸借しており、戸籍氏名の振り仮名記載法制化にあたって同システムにおいて対応している。システム提供者である上記業者以外では業務が行えないため、見積徴収業者は1者のみとする。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	令和7年国勢調査 要図等作成業務		
履行場所	市指定場所		
工事（業務）概要	令和7年国勢調査で使用する調査区要図等を作成する業務		
履行期間	令和7年6月9日 ～ 令和7年8月8日		
契約年月日	令和7年6月6日	契約金額 (税込)	¥1,265,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社ゼンリン 佐賀支店 佐賀県 佐賀市 駅南本町1-3-3		
契約の相手方 の選定理由	統計局から貸与される背景地図データ（株式会社ゼンリン製）を用いて調査区地図及び調査区要図を作成し、紙で納品する業者がほかにいないため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第一号
工事（業務）名	令和7年度鳥栖市職員採用試験業務（SCOA 総合適性検査その1）
履 行 場 所	鳥栖市宿町ほか
工事（業務）概要	採用試験業務
履 行 期 間	令和7年6月13日から令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年6月12日
契 約 金 額 (税抜)	SCOA総合適性検査【A】【B】をセットタイプとして実施するにあたり、 1名につき¥4,400- (支払金額は、上記単価に受験者数を乗じて得た金額に消費税及び 地方消費税の金額を加算したものとする。) ※見積合わせは、見込総額を設計額とし、実施するが、契約は単価で 締結する。
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 ・ 住 所	株式会社日本経営協会総合研究所 大阪府中央区淡路町 3-1-9 淡路町ダイビル
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本市が意図する試験の内容、試験の実績等が、株式会社日本経営 協会総合研究所が提供する試験問題等に合致しており、他に提供可 能な業者がないため。 また本試験は、当該業者が開発した独自の試験のため、見積徴収 は1社とする。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	公修繕第1号		
工事（業務）名	鳥栖駅エレベーター修繕		
履行場所	鳥栖市京町		
工事（業務）概要	エレベーター修繕		
履行期間	令和7年6月20日 ～ 令和7年9月30日		
契約年月日	令和7年6月19日	契約金額 (税込)	¥1,084,050
契約の相手方の 商号又は名称・住所	日本オーチス・エレベーター株式会社 九州支店 福岡県福岡市博多区博多駅南1-2-13		
契約の相手方 の選定理由	定期保守点検の結果、2階敷居部に異常が発見され、即時対応が必要となった。当該昇降機は日本オーチス・エレベーター株式会社製で、当該業者が設置及び保守点検業務を行っており、現場を熟知している当該業者と随意契約を締結する。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥ス第3580号		
業 務 名	鳥栖スタジアム音声応答転送装置設置業務		
履行場所	鳥栖市京町		
業務概要	鳥栖スタジアムにある既存の電話設備に音声応答転送装置（通話録音装置）を設置する業務		
履行期間	令和7年6月23日 ～ 令和7年7月31日		
契約年月日	令和7年6月20日	契約金額 (税込)	1, 595, 000円
契約の相手方の 商号又は 名称・住所	西日本電信電話株式会社 佐賀支店 佐賀市駅前中央1－8－32		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖スタジアムの既存の電話設備は、西日本電信電話株式会社と鳥栖市のリース契約となっており、使用用途及び使用台数に合わせて構築している。 このことから、電話設備の保守管理及び機能拡張などの当該業務の履行が可能である西日本電信電話株式会社と1者随意契約したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処工7第1号		
工事（業務）名	鳥栖市北部中継ポンプ場 流入渠水位計更新工事		
履行場所	鳥栖市弥生が丘		
工事（業務）概要	鳥栖市北部中継ポンプ場 流入渠水位計更新工事		
履行期間	令和7年6月25日 ～ 令和7年12月12日		
契約年月日	令和7年6月24日	契約金額 (税込)	¥3,740,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社正興電機製作所 福岡市博多区東光2丁目7番25号		
契約の相手方の 選定理由	北部中継ポンプ場は、計装設備全体がパナソニック製で、今回の流入渠水位計も計装設備の一部であり、電気信号が適合する同一メーカーの製品と取り替える必要がある。また、当該水位計更新工事は、計装設備全体に精通し、適切に施工することが求められる このようなことから、当該更新工事は、製造メーカーの計装設備関連の保守・メンテナンス業を専門に担っており、また北部中継ポンプ場の計装設備の定期検査業務に従事している株式会社正興電機製作所を契約の相手方とすることで、当該工事の適切な施工及び施設の適正な運転が確保できると考えられるため、当該業者と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥総第11540号		
工事（業務）名	リアル映像コミュニケーションシステムの購入		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	リアル映像コミュニケーションシステムの購入		
履行期間	令和7年6月30日 ～ 令和7年10月31日		
契約年月日	令和7年6月27日	契約金額 (税込)	¥4,726,700
契約の相手方の 商号又は名称・住所	NTTビジネスソリューションズ株 佐賀ビジネス営業部 式会社 佐賀県 佐賀市 駅前中央1-8-32		
契約の相手方 の選定理由	本システムは、誰でも簡単な操作で、災害時には災害対策本部等から災害対応等の状況の把握・指示が、平時には消防・警察・自衛隊等の関係団体との会議や連携が可能であり、平素から災害時に備えるために導入するものである。 本製品は、「可搬型システム」としてモニター、カメラ、マイク、スピーカーなどがパッケージ化されており、災害対策本部をはじめ、災害現場などに設置する現地指揮所などをどこにでも簡単に開設できる独自の製品である。また、クラウドに依存しないスター型接続（PtoP）閉域ネットワークでの運用も可能であり、災害時等に既存のキャリアサービス（光回線、LTEなど）が供給不可の場合でも、衛星ネットワーク等に接続して運用することが可能である。 以上のことにより、災害時においても質の高い情報連携及び指示が可能である本製品の唯一の販売業者であるNTTビジネスソリューションズ株式会社と随意契約を行うものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		